

議事概要

令和5年度第2回新潟市地域密着型サービス運営委員会

日 時： 令和5年11月22日（水） 午後1時30分～午後3時00分

場 所： 新潟市陸上競技場 2階 第4会議室

出席者： 新潟市地域密着型サービス運営委員会委員：9名

木南委員長、阿部委員、池田委員、内田委員、鶴田委員、百瀬委員、山垣委員、吉川委員、
渡邊委員

（欠席：茶谷副委員長、眞貝委員、丸山委員）

事務局：介護保険課5名、高齢者支援課2名

傍聴者：1名

<議事>

（1）地域密着型サービス事業所の指定について

- ・資料1、参考資料1について、介護保険課が説明し、原案のとおり了承された。

【主な意見、質問等】

* 運営規程の緊急時等の対応方法の中で感染症に対する対応マニュアルなどは整備されているか
→ 運営規程にそこまで規定はないが、現地確認の際に事業所において感染症に関するマニュアルが整備されていることを確認している。

* 運営規程の非常災害対策の中に規定されるのはどのようなものか。

→ 非常災害の態様ごとに具体的な計画を定めるものと規定しており、具体的な計画については現地確認の際に整備されていることを確認している。

- ・資料2、参考資料2について、介護保険課が説明し、原案のとおり了承された。

【主な意見、質問等】

* 看護小規模多機能型居宅介護と小規模多機能型居宅介護の指定で異なる基準はどのようなものか。
看護職員の配置か。その他にもあるか。

→ 看護職員が小規模機能型居宅介護の場合は1名でよいところ、看護小規模多機能型居宅介護の場合は常勤換算方法で2.5以上となる。訪問サービスの提供に当たる者も1以上で良かったところ2以上となる。

* 協力医療機関等を定めるにあたって、同一法人の医療機関等を定めることは問題ないか。

→ 問題ない。

* 浴室が普通の浴室となっているが、介護度があがってくれば特浴が必要になってくるのではと思うが特に基準にはないのか。

→ 基準にはない。

- ・資料3について、介護保険課が報告した。

【主な意見、質問等】

* 特に意見なし。

(2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

- ・資料4について、介護保険課が報告した。

【主な意見、質問等】

*特に意見なし。

(3) その他

- ・特になし。

<配布資料>

- ・会議次第
- ・資料1 (介護予防) 小規模多機能型居宅介護事業所の指定について (案)
- ・参考資料1 (介護予防) 小規模多機能型居宅介護事業所の指定に関する位置図・平面図 (*)
- ・資料2 看護小規模多機能型居宅介護事業所の指定について (案)
- ・参考資料2 看護小規模多機能型居宅介護事業所の指定に関する位置図・平面図 (*)
- ・資料3 地域密着型通所介護事業所等の指定について
- ・資料4 地域密着型サービス事業所の指定更新について

* : 非公表情報